

「令和２年度 第２回高知県総合教育会議」

開催日 令和２年１２月２日（水）１５：３０～１７：００

場所 高知会館 ２階 「白鳳」

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから、令和２年度第２回高知県総合教育会議を開会いたします。

私は、議事進行を担当します高知県総務部長の井上と申します。昨日付けで、産業振興推進部から異動となりました。どうかよろしくご挨拶申し上げます。

さて、本日の会議では、「第２期教育等の振興に関する施策の大綱 改訂の方向性」について、ご協議いただきたいと思います。

では、まず開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方には大変お忙しい中、総合教育会議にご参加いただきましてありがとうございます。

ただ今、お話もありましたように、本日の会議では第２期教育大綱の年次改訂に関しましてご議論をお願いするところでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症については、全国的に第３波というような状況になってまいりました。本県の場合、比較的感染状況は落ち着いておりましたけれども、ここ数日、感染者が増えておまして、昨日段階でそれまでの感染観察のステージから１段階引き上げまして、いわば気象警報でいえば注意報段階というようなことで、県民の皆さまに注意をお願いしているところでございます。

そうした中で、今日も発表があるような運びだと聞いておりますけれども、県立学校の事務職員等の関係者も、残念ながら感染者として確認されたという状況でございます。まずもちまして、各学校におきまして感染防止対策の徹底をなお一層しっかりと進めていくようお願いをしなければいけないと思っている次第でございます。

その新型コロナウイルス感染症の対策に関して申しますと、これは前回の総合教育会議でもご議論いただきましたけれども、アフターコロナ、あるいはウイズコロナといわれる時代を考えてみますと、学校の教育のあり方も大きく変わってきていると考えております。今、県教委では感染症の影響を最小限に抑えていく、そして、児童生徒が安定した学校生活を送れるように「学びを取り戻す」「子どもたちの心に寄り添う」「学校等における感染を防ぐ」「再度の感染拡大に備える」の４つの方針のもとで取組を進めていただいているところでございます。

中でも、今後の感染の再拡大への備えという観点を含めまして、非常に大きな取組の柱となっておりますのが、いわゆる1人1台タブレットの配付ということでございます。各市町村におきまして、鋭意環境整備を進めていただいているところでございますし、県教委におきましても、この1人1台タブレットをしっかりと学校教育で活用していただくために、学習支援のためのプラットフォームを構築するというところで、教員の方々も含めまして環境整備を図っていただいているところでございます。併せまして、こうした学習支援の取組に加えまして、児童生徒の皆さんの心のケア、体力の向上、そういったことにも学校で取り組んでいただいているところでございます。

本日、こういうような状況も踏まえまして、特に来年度以降、一つにはデジタル社会に向けた教育のあり方という問題。もう一点は、厳しい環境にあります子どもたちへの支援の取組がどうあるべきか。どう充実強化をしていったらいいか。こういった点を中心に、第2期教育大綱の見直しにつきまして議論をお進めいただければと思っているところでございます。

委員の皆さまの忌憚のないご意見をぜひ拝聴させていただきまして、私自身、勉強させていただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第2、議事になりますが「第2期教育等の振興に関する施策の大綱 改訂の方向性について」でございますけれども、5つの方向性ということでボリュームがありますので、3つのパーツに分けて説明ならびに意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育政策課長の菅谷でございます。

それでは、資料1「第2期教育等の振興に関する施策の大綱 改訂の方向性(案)」をお開きいただけますでしょうか。

今回の改訂の方向性にあたりましては、コロナ禍において、子どもたちが安定した学校生活を送りながら、バランスの取れた知・徳・体を育み、変化の激しい社会を生きる力を身につけるためにということで、ICTの活用による学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援、また、厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の充実・強化を図るということで、特に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた形で教育大綱の改訂を目指していきたくと考えています。

まずポイントの1つ目でございますけれども、デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想の実現により整備したタブレット端末を活用して、個々の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する新しい学習スタイルの実践を目指すとともに、

ICTを活用した働き方改革も推進していくこととしています。

こちらにつきましては、前回の総合教育会議でも議論をいただきましたので、詳細の説明は割愛させていただきますけれども、ポイントとしてはこの1人1台タブレット端末を活用した新しい学習スタイルの実践。そして、この新しい学習スタイルの確立に向けた環境整備という面に取り組むとともに、右下のところにありますように、学校における働き方改革ということで、ICTを活用した業務負担の軽減にも取り組んでまいりたいと考えています。

そして2つ目のポイントでございますけれども、多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実を掲げております。

このコロナ禍においては、厳しい環境にある子どもたち、特に貧困の世代間連鎖といったような問題が一層深刻化していくこと。そういった恐れがございます。そうした中でこの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進する。こうしたことで、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化していくこととしております。こちらにつきましては、資料を別に構えておりますので、そちらで詳細をご説明させていただきます。

3つ目のポイントでございますけれども、不登校への重層的な支援体制の強化としまして、不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援を推進するという観点。

また、4つ目のポイントとしましては、系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化ということで、系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前から計画的・継続的・合理的な取組を推進することとしております。

また、5つ目のポイントとしましては、学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備ということで、現在、横断的な取組にも掲げております学校の働き方改革につきまして、市町村教育委員会、また学校や地域と連携して、働き方改革を推進するということ。そして、新型コロナウイルス対策に対応した学校の新しい生活様式を踏まえた、新しい学習スタイルを支える環境を整備するという観点。

これら5つのポイントを、今回改訂の方向性として、案を付けさせていただいております。順次、このポイントについてご説明させていただきます。まず、先ほど総務部長からも3つに分けてということでしたので、1つ目のデジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築につきましては、2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

2ページ目の資料は、デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築に関するものでございます。9月にもご議論いただいておりますので、改めての部分でございますけれども、まず、表の真ん中に現状・課題ということで整理をさせていただいております。

一番上の環境整備面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして1人1台タブレット端末の整備が前倒しになるということ。これを有効に活用していくための対応が必要であるという現状がございます。そうしたことから、右側の来年度の実施内容のところには、先ほど知事にも触れていただきましたが、学習支援プラットフォームの

活用をスタートさせるということが、今後重要になると考えております。

また、その2つ下の遠隔教育の関係につきましても、地域間における教育機会の格差を解消すること。また、コロナの対応についても効果のある遠隔授業といった方向を、右側の実施内容にもありますように、県内の全小規模高校への配信を実現していくための取組を進めていくということとしております。

また、その下、一番左側の欄のチーム学校の推進による教育の質の向上の観点におきまして、現状・課題の部分ですけれども、本年度よりスタートしております新学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践というものが求められているところでございます。また、別の観点ですけれども、本県の中学生の英語の力というのは、全国的にもまだ低い状況にありまして、一定程度進んできてはおりますけれども、まだまだ重点強化していく必要がある。こうしたことを、このICT等の活用によって、指導の効率化、また言語活動の充実を図っていくことが必要であるという認識でございます。

そうしたことから、右側の実施内容のところをご覧いただきますと、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現ですとか、ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化を図っていく必要があるかと考えているところでございます。

また、その下の欄、特別支援教育の充実の現状と課題におきまして、一定程度ICTの活用は進んできてはおりますけれども、より一層、今後進めていく必要がある。特に、このICTを活用することによって、自分で「できる」活動の幅を広げていくことが効果的であると考えております。こうしたことから、右側の実施内容にありますように、特別支援学校の小・中学部におけるICTの日常的な利用というものを推進していく必要があるかと考えているところでございます。

そして、一番下の欄でございますけれども、現状・課題の部分、児童生徒がタブレット端末等を能動的に活用できる授業を日常的に実践するためには、ある意味、教員のICT活用指導力の向上、これが不可欠になるというような認識でございます。そうしたことから、来年度に向けては、この教員のICT活用指導力向上のための体系的な研修の実施が必要ではないかという方向性としているところでございます。

こちらにつきましては、前回、9月の議論をなぞるような形でのものとなっておりますけれども、現状と課題、来年度の実施内容、そうしたところをまとめさせていただいたところでございます。

1のデジタル技術の関係につきましては、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明のありましたポイントの1「学校の新しい学習スタイル」の内容につきましては、先ほどお話もありましたように、前回の総合教育会議の際にご協議をさせていただいた内容と重なっておりますので、ここでの協議は割愛させていただきまして、ご意見等ありましたら、最後のまとめのところで、ご

意見を頂戴したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、資料2「多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実について」、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料2「多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実について」をご覧くださいませでしょうか。

まず1の貧困の世代間連鎖に関する基本認識でございますけれども、家庭の経済状況と子どもの学力との間には一定の相関関係があることは、様々な論文等でも示されています。また、様々な政府の話の中でも言われておるところでございます。また、そうしたことで、学びや就職が希望どおりにならないことなどが相まって、子どもたちの貧困の世代間連鎖が危惧される状況にある。そして、このコロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増えることが危惧される中で、貧困対策に係る総合的な取組が必要であると認識しております。

そうしたことから、2の部分でございますけれども現状の取組は、本県において、教育大綱、また教育振興基本計画に基づき、多様な課題を抱え厳しい環境にある子どもたちを支えるため、就学前から高等学校までの支援を行っております。この点につきまして、1枚おめくりいただきまして、参考資料として添付させていただいております。

「第2期高知家の子どもの貧困対策推進計画」は、子どもを守り育てる環境づくりの施策をまとめた資料となっております。現状の取組としましては、右上にありますように、学校をプラットフォームとした支援策等の充実強化ということで、例えば、塾等に行けなかったりする子どもたちに対しても、放課後等における学習の場の充実ということで、しっかり基礎学力を定着させるような取組ですとか、地域全体で見守り育てる環境、また教育相談体制の強化、そして、健康的な生活習慣づくりといったような取組が既に行われておりますし、左側の上の部分にありますように、就学前の教育の充実と保護者の子育て力の向上というもの。これを総合的に高めるための取り組みについても、進めているところでございます。

ページをお戻りいただきまして、こうした取組を実施はしているものの、先ほどの1の問題意識をもとに一歩踏み込んだ、強化したような取組、このための方向性を打ち出すべく、現状と課題について、特に高等学校に入っている就職アドバイザー。また各学校に入っているスクールソーシャルワーカー等、こうした外部の専門家、現に学校に入っている方々に少しヒアリングをさせていただいたところでございます。

そうした中、この課題認識で最も強い部分としましては、学力だけでは貧困の世代間連鎖を断ち切ることは難しい。教科指導だけではなく、児童生徒の実態に沿った多様な教育が必要であるというようなこと。そして、就学前からの早めの取組が必要であることです

とか、児童生徒が自身の将来像をイメージできていないこと。職業に直結する資格・技術の習得が重要であること。そして、児童生徒の生活状況の把握が十分でない場合があるというような、こうした課題認識が示されたところでございます。

これらに対して、こうした専門家たちの提言といいますか、そうした考えとしては、対応の視点としまして、就労等に導くための各校種段階におけるキャリア教育の充実が必要ではないか。多様なロールモデルとの出会いの場の提供が必要ではないか。また、産業系の専門高校等に係る進路情報の充実。そして、生活実態も踏まえた進路指導が必要になっているのではないかと。さらには、産業教育そのものを充実させていく必要があるのではないかと。そして、外部専門家等と連携した生活把握の充実、支援制度等の周知強化が必要ではないかといったようなことが述べられたところでございます。

こうしたことを総合しますと、社会的自立に向けて、各校種や地域が連携したキャリア教育、進路指導等の取組強化が必要ではないかということが考えられるところでございまして、左下のところには、こうしたキャリア教育等に係る現在の取組について整理をさせていただいております。就学前からの段階では、自発性・自主性、人と関わる力の育成に向けた取組の充実として、園内研修を実施したりですとか、またその後の小中高の段階では、目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実ということで、「キャリア・パスポート」を活用した取組等を行っております。また、高校段階でも産業教育の充実といったところへ、一定進めているところでございます。

その他、地域全体で子どもを見守り育てる取組を各学校段階で行ったり、特に就学前に関しましては、保幼小の円滑な連携・接続の推進。また、保育者の親育ち支援力の強化といったような形で、さまざま現状でも取組は行っているところでございますけれども、さらに、この中に貧困の連鎖を教育の力で断ち切るというような視点を踏まえて強化をしていくために、先ほどの専門家達の意見を踏まえながら、取組強化の視点として、現状では、教育委員会での仮説でございましてけれども、そうしたものをまとめたものが右側となっております。

取組強化に向けた視点として、既に行っている取組の中においても、こうしたキャリア教育の取組について各学校段階における到達目標、そして、目指すべき児童生徒の姿、こうしたものの情報共有を一層強化していくことが必要ではないか。学校段階間の情報共有や経済的自立に向けた進路指導が必要ではないか。具体的なロールモデルを示していくような必要があるのではないかと。地域や関係機関と連携してキャリア教育をさらに充実させていく必要があるのではないかと。産業系専門高校の魅力の向上、そして、効果的な情報発信が必要ではないかと。スクールソーシャルワーカー等との連携により、チームとしての実態把握、対応を強化すべきではないかということを、こうしたキャリア教育等に係る取組に、この観点をより加えていく必要があるんじゃないかという仮説を立てさせていただいたところでございます。

本日の時点におきましては、こうした形で、この仮説をもとに委員の皆さまにご議論をいただきまして、可能であれば学校現場等の直接の意見等もいただきながら、年度末に向けて、こうした貧困の連鎖を教育の力で断ち切るための取組について、特にこのキャリア

教育・進路指導等の充実、方策を取りまとめて年度中に改訂したいと考えておるところでございますので、ご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

ポイントの2に関する説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、ただ今事務局の方から説明のございましたポイントの2につきまして、意見交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、木村委員さんお願いいたします。

(木村委員)

昨日、キャリア・パスポート活用推進協議会の資料を事務局からお送りいただきまして、拝読をいたしました。そのときに、20年来の友人のことをふと思い出して、ちょっと長くなるかもしれませんが、皆さま方にお聞きいただきたいと思います。

その方は、ご自身の商売だけではなくていろんな場面で活躍されて、多くの人に敬愛されている方なんですけど、数年前にその人に話を聞くと、生まれて間もないころにご両親が離婚されて、父親に引き取られて本当に貧困家庭の中で育て、小学校からは施設で、高校生まで施設から通われたというお話をお聞きしまして、とにかく、自分が生まれ育ったような環境に絶対に戻りたくないという思いで、ずっと学生生活を過ごしてたらしいんですね。高校生になるとアルバイトを始めて、高校を出るとすぐに就職をして、お金を貯めて20歳のときには自分で店をオープンしたという馬力のある方ですが、その方が、働きだしてから常にスケジュール表、でっかいノートを構えて、それに来年はこうなりたい、5年後はこうなりたい、10年後はこうしたいというのを、まず一番最初に書くそうです。

それから、日々の仕事の中で、お客さまに叱られたことや褒められたことをいちいち書いて、なぜ褒められたのだろうか、なぜ叱られたのだろうかという原因をしっかりと考えて、それもノートに書き写していくということをずっと続けてきたそうです。

1年がたって、1年間で目標としていたことができている場合は、なぜできたのか。できてなかった場合は、なぜできなかったかということ、それぞれ反省しながら繰り返し繰り返し、そういったことを、今でも続けてきてこられてるようです。もう30年近いご商売の経験があるんですけど。そういうお話を聞きました。

まさに、キャリア・パスポートでやろうとしている中身と非常に似ていて、一番の課題は、自らが能動的にそれを書こうとするのか、もしくは書かされるのかっていう違いで、随分結果は大きく違ってくるんじゃないかと思うのですが、本当の意味で主体的で深い学びを子どもたちが自ら身に付けていくためには、うまいやり方の一つじゃないかと、つくづく感じました。

そういった友人の経験も踏まえて、これをうまく活用、またこれをどのように活用できるのかも分かりませんし、ぜひこの取組をもっともっと深く進めていただいたらなということを感じました。

(司会)

ありがとうございました。事務局からコメントはありませんか。よろしいですか。

(事務局)

触れていただきましたキャリア・パスポートの活用事例、県内でも有効に活用している事例もいくつか出てきております。まさに今、委員におっしゃっていただいたように目標を設定して、しっかりそこに辿り着くためにやっていく。そして、フィードバックをしっかりとる。うまく使っている例なんかではそういったこともありますので、そうした取組、さらに展開していけるようキャリア・パスポートの活用についてもしっかり進めてまいりたいと考えております。

(司会)

他にご意見をお願いします。中橋委員、よろしくをお願いします。

(中橋委員)

私の方から2点、申し上げます。

まず1点目は、この会などでも以前にも申し上げたような記憶があるんですけども、厳しい環境にある子どもたちの貧困というときに、どうしても経済的な面が主に、頭に浮かぶと思います。私もそうなんですけれども、ただ、経済面だけではなく、ここでいう厳しいとか貧困というのは、いわゆる家庭における教育に対する意識の低さが問題ではないかなと思います。その根底には、やっぱり経済的な面も大きく要素としてあるんだと思うんですけども、家庭の中で教育というものが非常に重要だと思われる家庭であれば、仮に経済面で厳しい貧困状態であったとしても、そこには充実した教育が施されるのではないかなと思うんですが、一方で逆に経済面ではそんなに貧困というか、厳しい状況じゃないにしても教育に対する意識の低さによって、子どもが厳しい環境におかれてしまっている。そういう家庭があるのではないかなと思いますので、そういう家庭において、教育というものに対しての意識をどれだけ上げていくのかということの視点も一つ入れていくのがいいのではないかなと思います。

それから2点目なんですけれども、ここに取組強化に向けた視点ということで、資料2の1ページ目の右下の方に書かれてある中で、具体的なロールモデルを示していく必要があるのではないかということが書かれていて、まさにそのとおりだと思います。どんなに言葉で言われても、目の前に具体的なロールモデルがあれば、子どもたちの方もイメージしやすいところがあると思うんですが、このロールモデルですけれども、一概には言えないかもしれませんが、成功例っていうんですかね、こんなにしんどかったんだけど、こんなに今は成功してやっていますという、そういうモデルが出てきやすいというか、モデルが示されやすいと思うんですけども、そういうものばかり見せられても、すごいなどは思っても共感できなかったり、あの人はあの人、自分はそんなに成功できないと思って

しまう面はあると思いますので、ちょっと難しいかもしれませんが、成功例ばかりじゃなくて、うまくいかなかった、なぜいかなかったのかということが振り返れているようなモデルなども示していただけると、もう少し具体的にイメージを子どもたちができるのではないかと思いますので、考えてもらえたらありがたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。家庭の教育に対する意識の向上とかロールモデルのあり方について、貴重なご意見をいただきました。

(事務局)

家庭の関係につきましては、これは就学前の段階から、親育ちについても取り組んでいく。また、家庭教育の充実というものが、大変重要なことだと思っていますので、当然そちらにも取り組むとともに、やはり、特にご家庭の方で十分な教育機会が得られない場合でも、先ほどご説明させていただいたように、放課後の学習支援ですとか、今後さらに1人1台タブレット環境になった場合には、さまざまな学習の機会というのは提供が可能になってくるかと思っています。

そうした機会の提供に関しては、特に教育の本丸といいますか、学校がなせる部分だと思っていますので、そうしたところについても、しっかりやっていきたいと思っています。家庭での家庭自身の教育力の向上と、もう一方で学校で実際補っていける部分、その両立を図っていきたいと思っています。

また、成功例ばかりではなく、多様なロールモデルという部分に関しまして、これは単一の成功したようなお話だけを聞くんじゃないということだと思っています。失敗例というのはなかなか難しい部分だと思っていますので、さまざまな多様な方々との触れ合いの機会、そうしたときには、やはり学校だけじゃなくて、地域全体で地域の大人と触れ合う機会を多くしていく。地域全体で、その子どもたちのお手本になるというようなことが大事になってくると思いますので、そうした地域社会全体で、このキャリア教育を進めていくようなことについて留意していきたいと思っています。

(司会)

ありがとうございました。それでは続いてご意見を。平田委員、よろしく願いいたします。

(平田委員)

今までにもご意見として出ましたけど、私もかつてこの問題に対応する立場におりまして、十分なことはできておりませんが、反省しながら常に思っていたことは、私たちが生活する空間とか機会において、課題解決は全て教育の問題だということは常々考えておったということでございます。

多様な子どもたちの中でも厳しい環境にある子どもたちの自立は、教育そのものだと

思っております。さまざまな取組はあるかと思いますが、先日厚生労働省で事務次官だった村木さんの講演内容が高知新聞に掲載されてまして、目を通しておったときに、おそらく中学校か高校段階だったと思いますが、こんなお話が記事になっていました。自分の力で食べていける人間になることだったと述べておりました。まさに、自立というのは、そういう自覚を各子どもたちが持つことによって、いろんな考え方が変わってくるんじゃないかと思って、その記事を読ませていただきました。

そういう子どもたちをどのように養成していけばいいかということ、そこまで広い考え方には立ちませんが、県教委でキャリア・パスポートの活用推進に取り組んでいると思います。各校、小中高全ての校種におきまして、キャリア教育の取組はされていると思います。それと、キャリア・パスポートと連動して、各子どもたちの目標や目指すべき姿について、学校、ホーム担任、また先生方が共有し合っていると思います。そういうものを通して、ぜひ教育の力によって、社会的自立ができる子どもたちを育成していただきたいという思いを持っております。

ここに書かれておりますさまざまな視点は、いずれも大事な点だと思いますし、やはりある面で家庭、学校、地域の3つの連携した指導というものが、自立では大事ではないかなと思って、私も聞かせていただきました。

(司会)

ありがとうございました。教育の力によって社会的自立というご意見をいただきました。森下委員お願いいたします。

(森下委員)

事務局からご提案があった取組強化に向けた視点は、非常に重要な視点と思って聞かせていただきました。経済的に厳しい子どもさんたちは、色々な体験がなかなかできなくて、色々な体験を広げていく機会を、しっかり社会として提供していくということが、生きていく力にもなっていくんじゃないか。生活していく力になっていくのではないかなと思って、学校だけではなく地域と一緒に、ともに育てていくという視点が非常に大事ではないかなと改めて思います。

今、教育委員会では地域との連携を進めてくださっているんですけども、様々な人々と出会い、様々な体験をしていき、様々な人がいる。その中で自分の存在価値みたいなものを感じていけるような、そういう視点でも学校のキャリア教育だけではなく、日々の体験の中から学んだことなんかも、このキャリア・パスポートの中に入れていただけるような工夫もぜひしていただいたらいいのではないかなと思いました。

それと、生活状況の把握のところなのですが、ここに書いてある多様な生活背景、複雑な生活背景がありますので、この多様な複雑なところを紐解いていくところが非常に苦労されるんじゃないかと思っています。今チーム学校というところで行き組まれているんですけども、ぜひこの部分も社会的自立に向けた、就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実というところへもつながっていくのではないかなと思っていますので、

まず生活実態の把握をしていただき、その中から、自分たちが、全て私たちが関われるものではないんですけれど、関われることがあったり、解決できるところが少しでもあるので、少しでも関われるところから、関わっていくことが大事ではないかと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。地域とともに育てる視点の重要性と生活実態の把握の重要性の2つのことについてご意見をいただきました。

(事務局)

地域との連携につきましては、地域学校協働本部の取組等も進んでおります。地域の方々のご協力を、既に随分いただいております。さらに、先日、委員の皆さまにもご報告をさせていただきましたけれども、県の社会教育委員会の提言においても、地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方について、今後の取組強化の方向性について報告がなされたところでございます。委員からご助言いただいた内容は、まさにおっしゃるとおりだと思っております。地域全体でしっかり子どもを育てられるような、そうした体制の強化についても一層取り組んでまいりたいと考えておりますし、生活実態の把握につきましても、一生懸命にやっただいて先生方は多くいらっしゃると思いますが、一方で個々の力の差によって、生活実態の把握の差が出てしまっていると考えております。そうした中では、やはりシステムといいますか、チームとして機能するために、例えばスクールソーシャルワーカーとの連携ですとか、そういったものがやはり肝要になってくるかと思っておりますので、チーム全体で実態把握ができるようなことについても、強化を図ってまいりたいと考えています。

(司会)

ありがとうございました。永野委員、お願いいたします。

(永野委員)

私からも3点、意見を述べたいと思います。この施策の方向性の中で、まず教育委員も、先だって教育委員会の中で論議を重ねましたけれども、委員のみんなが言うのは、貧困の連鎖を教育で断ち切るってこのワードの重さというのをひしひしと感じると。それは皆異口同音に言っております。これは、当初総合教育会議の中で、このフレーズが出たときには、相当な覚悟を持ってこういう対策に取り組まなくてはならないというふうな思いで、皆さん、論議に参加をしたと思うんですけれども、4年やってみてやはりいろんな課題もある。いわゆる手立てをすればするほど、光が当たれば当たるほど影の部分も多くなる。やっぱり教育委員会の中だけでは、なかなか解決できない多様な課題も浮き彫りになってきています。この中にもありますけれども。

そういった意味で、この総合教育会議は知事部局の方々もたくさんいらっやっていた

だいて、お話を聞いていただいていますので、教育委員会が最前線に出てやることにどう
いうふうに寄り添っていただけるか。甘えた言い方なんですけども、フォローもいただき
たいかなど。当然、日本一の健康長寿県構想など、そういった面でもたくさんの支援をい
ただいてますけれども、特に不登校対策であるとか、そういった面でどのようにすればもっ
と連携ができるのかということ、多分に来年の方向性を設定するためのすり合わせの中
でできているとは思いますが、委員としては非常に興味を持って、論議をしたとい
うことが1点。

2点目ですけれども、それに関連して、木村委員からもお話がありました、いわゆるキャ
リアパスということなんですけども、今学生と一緒に地域教育リソース開発というのをやっ
ています。学校が地域の皆さんの支援を得ながら、リソースをお借りし、学校だけでない地
域教育としての学校のあり方というのを提案してもらいたいというようにして、学生と一
緒に勉強してるんですけども、やはり、1の話にも通じますけれども、学校だけでは解決
し得ないもので、将来的に高知の子どもが高知で生き生きと学んで、楽しく豊かな生活が
できるようにするにはどうしたらいいのか、というようなことを我々ももっとも真剣
に討議をしていくべきだと思っています。これはちょっと眉唾の話なんですけど、いつも
自分のテーマとしていますけれども、学生にも言ってますけれども、いわゆる私たちの学
びの価値観は太平洋ベルトに人を送るだけの教育でいいのかと。勉強ができたなら都会に出
て行って、それなりの収入を得て幸せな暮らしをするという図式は、私の子どものときには、
確かにありました。でも、そういう価値観からの転換というのが、今ちょうど ICT な
どもあるし、コロナということもありますけれども、転換期に来ていると思います。

歴史を辿れば、ちょうど100年前にも同じように教育の転換期があって、個に応じた教
育をどういうふうにするかということ、世界的に話された形跡はありますけれども、
今それと同じような雰囲気になっています。100年前、ちょうどそんな動きが20年ぐ
らいあって、もう大戦になりますので、キリのように消えていくわけなんですけども、消して
はいけないと思うんですね。個に準じた教育を ICT でしっかり行っていくと。そういう
意味での ICT 教育というのを強く支持したいと思います。

単に道具が使えるということではなくて、ここに書いてあるように主体的で深い学びと
いうものが展開されるプログラムを、事務局の方は鋭意計画なさっていると思いますけれ
ども、作っていただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。

教育だけではというお話がありましたが、県政に関連した取組も重要とっております。

ここで次へ移らせていただいてよろしいでしょうか。ご意見も複数いただきましたが、
また後ほど時間を取りますので、ご意見、ご質問をいただければと思います

次に、残りの3つのポイント、不登校支援、体力向上、それから働き方改革につきまし
て、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料1の3ページをお開きいただけますでしょうか。3ページの下の部分でございます。

不登校への重層的な支援体制の強化ということで、この取組の方向性として、不登校等の児童生徒と学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援の推進ということとして掲げております。

現状・課題の部分でございますけれども、本県の小・中学校、高校の不登校児童生徒数の増加、これは現状とどまっております。1,000人当たりの不登校児童生徒数、小・中学校で22.4人ということで全国平均を上回っている状況が続いているというところでございます。

こうしたことへの対応について、これまでも不登校担当教員の配置等、取組を行ってきたところでございますけれども、さらにこの現状・課題の部分で、教室に居づらい児童生徒が教室復帰のきっかけとなる居場所、これが学校内に整っていないこと、こうした子どもへの支援が必要ではないかということが現状・課題として挙げられております。そうしたことから、実施内容としまして、学校内に校内適応指導教室を設置する。こうしたような支援の研究を深めていきたいと考えております。

また、この不登校の要因の中でも、学習の機会をしっかりと確保する、これは不登校状態で学びの機会も失われるのもそうですし、この不登校のきっかけそのものが学力の未定着というような場合もございます。そうしたことを念頭に置きまして、この学習の機会の確保に向け、タブレット端末を活用していくことについても検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

この参考資料1の3ページ目にも、校内適応指導教室のイメージの概要としてつけさせていただいております。ここにも特にこの不登校の段階では、初期と本格期・回復期・始動期というような段階、それぞれございますけれども、例えばこの初期の段階での支援強化としまして、この校内適応指導教室での集団学習に適応できない児童生徒の校内での学習支援に取り組んでいく。こうしたことについての研究を深めてまいりたいということでございます。

それでは、資料1の4ページにお戻りいただけますでしょうか。4つ目のポイント、系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組の強化でございます。取組の方向性として、系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進することとしたいと考えております。

現状・課題でございますけれども、これは全国水準を維持しているものの全国平均を継続的に上回るという実態には至っておらず、特に男子では体力総合評価のDE群、5段階評価ですので、下から2つのDE群の増加が見られているという状況でございます。またさらに、このコロナ禍において、体力・運動能力の低下や基本的な生活習慣の乱れ等が危惧されるというところもございます。

また、この現状・課題の部分、令和4年には四国でのインターハイ、全国高等学校総合体育大会の開催が予定されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響にも留意をし

ながら、他の大会等を参考にし四国4県で連携して行う必要があるという実態でございます。

まず、この系統的な運動能力の向上に向けた実施内容は、右側のところでございますけれども、小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成、そして活用の推進。この中には当然この9年間の前の就学前の取組との連携を図っていきたいと考え、また、1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業実践を推進していくといった要素も加えてまいりたいと考えております。

その下、令和4年のインターハイの開催につきましては、高知県では8競技10種目の開催が予定されております。総合開会式自体は徳島県で行われることになっておりますけれども、成功に向けて準備をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

この4の関係につきましても、先ほどご覧いただいた参考資料1の4ページ目に4の概要としてお示しをさせていただいております。この資料の4ページ目に実施内容、一番下の下半分ですけれども実施内容としてプログラムの作成については今年度から速やかに着手してまいりたいと考えておりますけれども、この9年間のプログラムを作成をし、令和3年にそのバージョンアップを図りながら、4年、5年という形で定着をさせていきたいというような年次計画を想定しているところでございます。

それでは資料1の4ページ目へお戻りいただきまして、5の学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備についてでございます。取組の方向性としましては、このICTの活用や市町村教育委員会及び学校・地域と連携して、学校における働き方改革を推進すること、そして学校の新しい生活様式を踏まえた、新しい学習スタイルを支える環境を整備することとしております。

この取組の現状と課題ですけれども、この一番上の3つ目のポツでご覧いただけますように、教職員の業務改善にはこのICTの活用が不可欠でございます。このシステムの効果的な活用や市町村のICT支援員の確保等についてしっかり取り組んでいく必要があるということをお認識しております。

また、その下、教職員の負担軽減を図るため、今年度からも新しい生活様式を踏まえた集合の研修のあり方につきまして、この集合研修をかなり減じて、オンライン研修に切り替えたところでございますけれども、この集合研修とオンライン研修それぞれメリット、デメリットがございますので、これをうまく活用して組み合わせたベストミックスを推進するという、そして遠隔教育システムの活用による教職員研修を拡充していくという方向性としております。そうした課題があるという認識でございます。

その下、特にこの働き方改革において、やはり部活動というものは非常に重い負担となっている場合がございます。そうしたことでこのポツの2つ目ですけれども、国が令和2年9月にとりまとめたこの方向性におきましては、学校と地域が協働・融合した部活動ということが掲げられております。これを具体的に実現していくためのスケジュール等に沿いまして、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と、学校における働き方改革の両立を実現するための取組が必要であるという認識でございます。

また一番下の部分ですけれども、現状と課題としまして、このGIGAスクール構想のもと、

個別最適な学びを実現することができるよう、この1人1台タブレット端末の効果的な活用、そしてこの学校における新しい学習・生活様式、これに沿った身体的距離の確保を支える環境整備が必要であるという認識でございます。

そうしたことから、ICT活用に関しましては、業務負担軽減に向けたシステムの導入、また市町村におけるICT支援員の確保、そしてその2つ目、ICTを活用した教員研修につきまして、この効果的な実施を推進していくこと。そして3つ目として、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革という国の方針に基づく取組を、地域との連携・協働、協働・融合というものを掲げていながら進めていく。そして一番下のところですが、学校における新しい生活様式等を実現するための少人数学級編制の拡大を検討していくこととしております。

ポイントの3、4、5につきましては、こうした課題認識とそれに基づく方向性についてまとめさせていただきました。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。ポイントの3の不登校支援、4の体力・運動能力の育成、それからポイント5の学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の構築ということで説明がございましたが、この件につきましてご意見賜りたいと思います。

木村委員、よろしく申し上げます。

(木村委員)

意見というよりもちょっと質問に近いかもしれませんが、ちょうど私が、小学校6年生の時に東京オリンピックがありました。そのときは休み時間や昼休みを待ちわびてマットの上や鉄棒へ走って行って、もう全校生徒がスポーツを必死でやっていたという記憶がございます。やっぱりそれだけオリンピックが持つ力というのは強いですね。コロナの関係でオリンピックがはたしてできるかどうかということもありますが、子どもたちのスポーツへの関心と申しますか、体力向上へ向けた意欲を高めるために、来年度開かれるオリンピックをうまく活用しないと、これは損だろうなという気がいたしますので、上手な活用の方法をぜひご検討いただけたらと思います。

(司会)

ありがとうございます。オリンピックの力を活用ということで、事務局、コメントはございませんか。

(事務局)

スポーツ課でございます。オリンピック・パラリンピックの活用につきましては、ご承知のとおりコロナの影響で1年延期をされている状況ではございますが、現状のところ事前合宿の受け入れにつきまして、現在チェコとシンガポールに関して受け入れる方向で準備を進めているところでございます。当然、単なる事前合宿の受け入れだけではなく、来

ていただいた選手団の方との触れ合い、またそういった選手や指導者の活動を間近で見させていただくこと、そういったところにもしっかりと活用していきたいと思っておりますし、聖火リレーにつきましても、4月の19日、20日に実施をすることが現在決定していて、準備を進めているところでございます。聖火リレーの取組なども、子どもたちはもちろんでございますけども、幅広い県民の方々に関わっていただくことで機運の醸成を図るなどをして、スポーツの機運の高まりということにもつなげていきたいと思っております。

(事務局)

本県の競技力についてです。本県からどんな選手が出るかといったところが非常に関心事だと思います。皆さん、新聞にも出てます。例えば今日でありましたら、山田高校の陸上部から日本郵政に出た鍋島さん、あのときは1番で勝ちましたけど、どんどん記録を替えてる人がどんどん伸びてきましたので、非常に苦戦をしておりますけども、例えば4日から始まる日本選手権でいかなくても、来年の6月で上位で記録を更新すると出場のチャンスがありますし、また同じ山田高校では、この前日本代表入りを再度果たしました山中詩乃さん、近代五種の方がおります。

また飛び込みでは、土佐女子高校出身で近畿大学の宮本葉月さんといったところの活躍といえますか、東京オリンピックに出るということで、いかにその生徒に対しての夢を与えとかいったところで大きな影響を与えるのかといったところで、我々もその子たちの支援もさせていただいておりますし、動向も監督さんとかを通じて把握しながら、スポーツの分野でも県民会議がございまして、そちらでもいろいろお話や協議を重ねているところでございます。一人でも多くの方がオリンピックに出て活躍していただければと思います。

パラリンピックも、池さんが一昨日スポーツ課に来ていただいておりますし、コロナ禍の中でちょっと大変な思いをしてるけども、順調にやっておりますといったこともありました。勇気を与えるような活動をきつとしていただければと思います。

(司会)

ありがとうございました。そのほかご意見ありましたら、よろしく願いいたします。平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

3つのポイントのご説明があったと思います。不登校対策については、校内適応指導教室というのは本県で来年度から初めて取り組むんじゃないかと思えます。余り詳しく内容は分かりませんが、今まで保健室登校といった表現であったように思いますが、ある面ではうまくいけば画期的な発想ではないかと思いつつながら、ご説明を聞かせていただきました。子どもたちが通ってる学校のどこかの部屋を使つての適応指導教室になると思いますので、これがうまくいけば、いい方向へいくのではないかなとお話を聞いておりました。

次に、体力・運動能力につきましても、やはりその学力面と同じように小中高が連携を

して考えていくということで、体力面におきましても、小中高9年、12年の体系的ないわゆる育成・向上を図るといふ、この取組は大変素晴らしいと思います。

いわゆる不登校問題などにつきましても、支援カードの共有化などもやっておりますので、教育というのはいわゆる小中高という枠はあると思うんですけど、子どもたちの成長は年次ごとに成長していくわけですので、枠の中で考えることなく、12年間というスパンで考えていくという高知県の教育の方向性等は大変いいと思います。

次に働き方改革ですが、この問題は必要であるけどなかなか難しい問題であると、常々思っていました。つい最近ですが、はっと思ったことがあったのは、ある市町村の教育長さんと会いまして、「コロナの問題でなかなか大変でしょう」という質問をしましたところ、こんな返事が返ってきました。「いや、職場を離れる機会が少なくなって職務に専念できる、大変良くなった」といふ。それはここに書いてある集合研修を無くしてオンライン研修が導入されたんだというふうなお話を聞いてきました。これも大きな働き方改革の一つだと思いました。

コロナで学校が休校になったとき、おそらく先生方は勤務時間内で職務を終わり、帰宅していたのではないかと推測しています。子どもたちの部活動もなくなった。しかし、大会そのものは開催されてるといふ。そこを考えたときに、この部活動問題も働き方改革のこれからの進め方も、何か考える視点が見えたのではないかと、コロナという大変な世界的な問題ですが、学校教育の中での働き方改革の方向性が見えてきたのではないかなという感じがしております。

しかし、子どもといふこれからの世界を生きる人間の教育をあずかる教師といふのは、仕事に境とない、何かこれでよしといふ世界がない職業だと思っております。そこをどう改革していくかといふことは、やはり県民理解とか保護者理解とか児童生徒理解も大変必要な点だと思っておりますので、これは必要だとは考えておりますけど、いろいろな声を聞いて、県教委として教職員の働き方を詰めていっていただけたらと思っております。

(司会)

貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます

(事務局)

人権教育・児童生徒課です。先ほど校内適応指導教室のことについてご意見をいただきましたので、少しだけご説明させていただきます。

この不登校問題につきましては、この第2期の教育大綱の中で総合的・横断的な取組として位置付けていただいて、取組を進めているところでございます。本県が一番大きな課題としましては、年度途中の新規の不登校の発生率、これが全校種全国よりも高いということが本県の大きな課題でございました。そこで、今年4月から不登校担当教員20名を小中学校に配置させていただきまして、この20名の成果を毎月ご報告いただいておりますけれども、特に11月を見ますと、小学校で大きな成果が出て、昨年度と比較して、新規発生を抑え込んでる状況が見られています。

これは、初期対応でうまくいってるのかなと思ってますが、実はもう一つ大きな課題が本県の不登校の中で、30日以上が不登校なんですけれども、全欠、つまり全部欠席するという子どもは数パーセントに限られてるんですね。30日から60日という年間の欠席日数の子どもが一番多い。子どもたちは人間関係上のトラブルがあって、教室には入れないという子どもがほとんどでありまして、来たくてもなかなか教室に入れないので別室でいるとか、保健室にいるとかいうことなんですけれども、そこもやっぱり特別教室を使うことで、安定した居心地のいい居場所が学校にないということから本格的に不登校に陥ってしまうということも数的に非常に多く、そういう中で、校内の適応指導教室ということを、広島県が先進的に昨年度から11校指定して取組を進めております。

先日、広島県に視察をさせていただきまして、非常に個別最適な学びが子どもたちにおいて実現されているなというところがありますので、来年度から高知県におきましても数校程度指定をしまして、その取組の研究を進めたい。このように考えてございます。

(司会)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(事務局)

すみません。働き方改革の関係につきまして、もう少しご説明させていただきますと、平田委員からご指摘いただきましたように、今回のコロナの関係で様々削減したものがあり、業務スクラップというのが難しい中において、確実にそのきっかけになったと考えております。部活動であれ研修であれ、そうしたものの良いきっかけになったと思っております。一方で集合形式を止めたことによって、これは前回もご報告させていただきましたけれども、やはり新任者等が横のつながりができにくいといったような、報告も既に受けております。また、今後その研修等を削ったことによってどういった能力面での低下が出てくるのか、こういったものは慎重に見極める必要があると考えております。

ですが、スクラップ、見直しのきっかけにはなったと思いますので、そのことを単純に戻すのではなく、ここからしっかり精査をしながら、必要な部分に関してはやはり元のやり方も改めて見直すというようなことを考え、バランスをしっかりと、今後の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

(司会)

ありがとうございました。そのほかにご意見いただければと思います。

永野委員、お願いいたします。

(永野委員)

視点5の働き方改革の質問ですけれども、一番最後のポツに、「取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡大」という、見ようによってはものすごくインパクトのある提案をなされています。高知県は、中山間地域もたくさんありますので、平均すると少人数学級はほぼ

実現されてると思うんですけども、そういった意味で事務局として、どのくらいのサイズを考えておられるのでしょうか。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

平成 16 年度から少人数学級を始めまして、昨年度は小学校 5 年生において 35 人学級を行っておりますので、今回この成果・効果を確認しながら、小学校 6 年生へと拡大をしたいと考えております。

(永野委員)

ありがとうございます。ポイント 1 に引きつけるという、無理やりという意味ではないんですけども、この少人数学級の有効性というのは、新しい学びにとっては非常に有効な手法というふうに私は捉えておりまして、単に働き方改革での少人数学級ではなくて、学びの変換のための少人数学級という、そういう打ち出しも起こしていただければとは思いますが、これはあくまでも希望です。

もう 1 点だけ、働き方改革に限ってですけれども、この部活などがやはりメディアの方で大変注視されていますので、どうしてもここに目がいきますけれども、小学校なんかを考えますと、やはりスクール・サポート・スタッフの充実というのが非常に重要じゃないのかなと。当然中学校も高校もそうでしょうけれども、部活は脚光浴びますけれども、平生の普通の営みの中で、どういったふうに学校の運用をサポートしていけるかということもぜひ、この項目には載せられないかもしれませんが、そういう視点を打ち出していただければ、現場も非常に安心感があるんじゃないかと思います。

(司会)

ありがとうございました。

この点、コメントはよろしいですか。教育長、お願いします。

(教育長)

永野委員から少人数学級の話が出ましたが、平成 16 年度から少人数学級の対応、高知県独自の取組もしてはしましたが、長年拡大がなく小学 4 年生まででした。その中昨年度、いわゆる学力の向上、それから不登校などの対策、それから併せて教員の働き方改革などにこういった少人数学級が有効なんだろうという仮説をもとに、小学 5 年生にも拡大しました。

ですから、単にその目的が働き方だけではなくて、そういった規模が大きな学校においてのさまざまな課題解決に向けて、一つその少人数学級が成果があるんじゃないかと。そ

ういう形の中で、県単で加配の職員をお願いしてやらせていただいたと。ですから、その成果が、先ほど言いました学力の向上であったり不登校であったり、それから働き方改革、それがこの5年生の中でやったところでどういう成果があったかということをしかりと検証した上で検討をしてみたいということです。単に働き方だけではなく、そういった全てのものについてということで、進めさせていただきたいというところでございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、ほかにご意見ございませんでしょうか。

森下委員、お願いいたします。

(森下委員)

不登校への重層的な支援体制の強化ということで、参考資料1の3ページ目を見させていただきました。学校の取組がかなり進んでいて、私自身もかなり昔のことになるので、ちょっと違うのかもしれませんが、学校の先生たちはすごくまじめで、子どもたちのことを思ってすごく関わってくださってるんですけども、反対に囲い込んでしまうとか、学校の方でどうにかしないといけないと思って、囲い込んでしまうような傾向もあるかなと。私の体験として、地域を持っていた保健師の体験があるのでそんな体験をしたんですけども、そういう意味で初期の頃からきちんと医療・福祉等の関係機関との連携をしかり、ここに位置付けてくださっていることがとても大事ではないかと思っています。

経済的に厳しい子どもさんとか不登校とか、その裏に親御さんの精神的な疾患の問題があったり、今ヤングケアラーという言葉もあって、その子どもさんたちが結局育児と介護を担ったり、何かそれで結局学校に行けないとか、人間関係で行けない不登校と、社会的な問題で行けない不登校と経済的な問題とが絡み合っていると思っています。

校内適応指導教室もとても重要で、興味深く聞かせていただいたんですけども、医療・福祉等の関係機関との連携というあたりをぜひ、それぞれがどんな取組をしているのかということも含めて、学校の先生方にも。私は看護職なんですけど、例えば病院の看護師、保健師が何してるのか、あまり理解してもらえてなかったりとかっていう、もう本当に身近にいるんですけど、具体的に何をしてるのかということが本当に分かっていなかったりとかする。それでうまく連携がとれなかったりというようなことも今現状として起こっているんで、そういう意味でもぜひ地域の保健師たちと顔を合わせる機会だとか、それぞれが何をしているのかを。保健師たちも、学校がこのような校内適応指導教室などに取り組んでるということ自体も、私はこの場にいるから分かるんですけど、多分地域の保健師たちがこの情報を得られるのかというと、なかなか情報が得られないこともあるんじゃないかと思います。やはり学校の方から、地域のいろんな専門機関のところへ、こんな取組をしているんだということも、情報発信をしていきながら、ともに何ができるかというところの議論の機会なんかも、ぜひ設けていただけたらいいんじゃないかと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。不登校に関しまして、医療、福祉などの関係機関との連携の重要性ということで、具体的には現場での連携方法、方策を事務局の方でもしっかり議論していただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局からコメントはございますか。

(事務局)

学校においていわゆる囲い込み傾向があるんじゃないかというお話をいただきました。全てもうなくなったということは、確約、決定的に言えないのかなと思ってございます。しかしながら、やはりチーム学校でそういう取組を進めていこうというのは、随分と学校の方に根づいてきたのかなと思ってございます。これは中学校のタテ持ちとか教科間連携とか、小学校のいわゆるメンター制、これを導入しましたことによって、やはり個人的なものでの取組はだめ、チームとして組織的に取り組んでいこうというのは学校の中に根づいてきております。先ほど言うていただきました、医療や福祉も含めたチーム学校の構築というの、これからしっかりと発信していきたいと考えてございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは3つの方向性以外も含め、全体を通じて、もしくは一番最初のポイントのデジタル技術を活用したところも含め、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

濱田知事、お願いします。

(濱田知事)

先ほど議論になった部分も含めてコメントをさせていただければと思います。先ほど、多様な子どもたちの社会的自立に向けた、就学前から高等学校までの切れ目ない教育の充実という柱についてご説明いただいて、教育委員さんのご議論もお聞きして改めて思ったんですけれども、厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るという問題提起が、教育委員会事務局サイドから出てきたということは、大変評価していると言いますか、大変ありがたいことだと思っています。

ただ、具体的にやっていくという中では、永野委員からもご指摘があったように、特に関係機関との連携の部分が現実にはかなり大事じゃないかと。特に年齢層で見ると、中学、高校になると、判断力もお子さん本人にありますので、学校で完結する部分が多いのかもしれませんが、就学前とか小学校になると、福祉行政、保健行政であったり、あるいは労働行政であったり、そういうところの連携が鍵を握る部分がかかなりあるんじゃないかと思えます。

そういう意味で究極の連携の形態は、児童虐待における要対協で、市町村でいろんな関係機関を集めて月1回会議をやるというのが究極の連携だと思いますが、そこまで直ちに

という話ではないとは思いますが、これは中橋委員さんのご注文とも重なるんですが、どういったケースについて、どういった連携の取り方をしたことがうまくいったのかとか、逆にこういう連携が足りなかったのが課題に残ったとか、そういった具体的なケースでの取組状況なんかも蓄積をしてもらって、施策の方向を出していただくといいんじゃないかなと思います。

現実に参考資料を拝見しますと、スクールソーシャルワーカーの活用とか、ある程度施策の出口もイメージしながら取り組まれていると思いますが、ぜひ就学前や小学校段階について、具体的な場面場面での連携のあり方のケーススタディみたいなことも提示をいただきながら、こういう背景があるのでこういう施策を打っていくんだというところを、お示しをいただけたらありがたいと思います。

併せて、連携という点で言いますと、働き方改革の文脈の中で、部活動の関係の改革で、地域のスポーツクラブを活用していくとか、合同で部活動をしていただくとか、この点はスポーツ振興の県民会議などでも、検討が必要ではないかという議論もいただいていた部分ですから、まさしくこれもスポーツ課等とも連携して、しっかり成果を出していただければと思います。

(司会)

ありがとうございました。そのほか、ご意見よろしいでしょうか。

それでは、最後に次第の3、その他ということで、オーテピア高知図書館におけます新型コロナウイルス感染症の影響とその対策について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

生涯学習課です。資料の3の「オーテピア高知図書館における新型コロナウイルス感染症の影響とその対応について」をご覧ください。

1 ページでございます。オーテピアの概要からご説明をさせていただきます。平成30年7月に開館いたしましたオーテピアには、県・市の図書館に加えまして、高知みらい科学館、高知声と点字の図書館の2つの施設も合わせて整備することで、高知県内全域の教育・文化の発展に寄与するとともに、高知市の中心市街地の活性化にも貢献することを目的としております。来館者数の目標は年間100万人としておりまして、開館から2年の今年8月には200万人を達成しまして、多くの県民の方にご利用いただいているところでございます。

次、2 ページに移りまして、図書館につきましては、縣市合築のスケールメリットによりまして、中四国最大級の床面積と収蔵能力を持つ施設となっております。サービス面では、資料右上にございますが、これからの高知を生きる人たちに、力と喜びをもたらす図書館を基本理念としまして、県民の多様なニーズに応える新鮮で幅広い資料の収集・提供等に取り組んでおります。その中でも県民の暮らしや仕事に役立つ課題解決サービスにつきましては、重点的に取り組んでいるところでございます。

次の3 ページに移りまして、オーテピアの建設に至る経緯でございます。オーテピア高

知図書館は、平成 22 年、県・市の図書館を合築により整備することに知事、市長が合意しまして、翌平成 23 年に新図書館等複合施設整備基本計画を策定しまして、8 年後の平成 30 年 7 月に全国初の県市合築共同運営の図書館として開館をいたしております。

次の 4 ページにいきまして、重点的に取り組んでおります課題解決サービスについてでございますが、産業振興計画などの主要施策などの推進に資するビジネス・科学・産業・農業支援サービスと健康、安心・防災・情報サービス、この 2 本を柱としまして、関連資料の収集やレファレンス対応をするとともに、専門機関や県・市各部局と連携を進めて取り組んでおります。本年度は、図書館が持つ情報資源や集客力、幅広い来館者層といったオーテピアの強みを生かしまして、下に写真がございましたが、コロナ関連の展示や相談会なども実施しております。

次の 5 ページにまいりまして、これらの取組、また県市合築の成果といたしましては、整備前の平成 26 年度と比べまして、年間の貸出点数、レファレンス件数、来館者数の大幅な増が挙げられます。この成果を継続させるためにも常に新鮮で確かな資料・情報を十分に揃え、課題解決に資するよう取り組んでまいります。

最後に 6 ページでございます。新型コロナウイルス感染症による影響とその対応でございます。今年 2 回、計 51 日間の臨時休館がございました。休館中は、利用者の声を反映し、予約資料の郵送や電子図書館の申し込みをメールで受け付けるサービスなどを開始しました。再開後は、主催イベントの中止や学習室の座席を間引くなど、3 密を避ける対応を徹底しております。

休館の影響としまして、来館者が減ったにもかかわらず貸出点数が増加しており、また電子図書館の利用が急増したことも特徴として挙げられます。これらのことから、電子図書館のニーズが高まる一方で、紙の書籍のニーズも依然として高く、電子図書館のメリットを生かしながら、紙の書籍も並行して充実させる必要がございます。

資料右へ行きまして、今後再休館となった場合には、休館時の利用者の声を踏まえまして、予約来館サービス、レファレンスサービス、非来館利用者登録などのサービスの充実にも取り組みます。今後は再度の感染症拡大時においても、新鮮で確かな資料・情報の提供を継続し、地域を支える情報拠点としての役割を果たしてまいります。また、電子図書館サービスの充実やデジタル化資料のホームページの公開など、非来館型サービスの充実も図っていく必要がございます。これまでの経験を生かしまして、ウイズコロナ・アフターコロナの時代において、どのような図書館サービスを提供していくかという視点で、社会情勢の変化も踏まえつつ、現在策定中であり第 2 期のオーテピア高知図書館サービス計画を検討してまいります。

(司会)

ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご質問はよろしいですか。

(特になし)

ありがとうございます。

以上で本日予定されておりました議題については全て終了いたしました。

今回いただきましたご意見、ご提案を踏まえまして、事務局の方で大綱の改訂案の作業の方を進めてまいりたいと思います。

最後に、次回の日程についてお知らせをさせていただきます。第3回の会議では、第2期教育大綱の改訂案に関する協議ができればと思っております。概ね3月を予定しておりますけれども、日程等につきましては追ってご相談をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。